

令和2年定例会 環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(議案補充説明)

1 議案第133号「工事請負契約について」	1	
2 議案第140号「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の策定について」	4	別添 1

(所管事項説明)

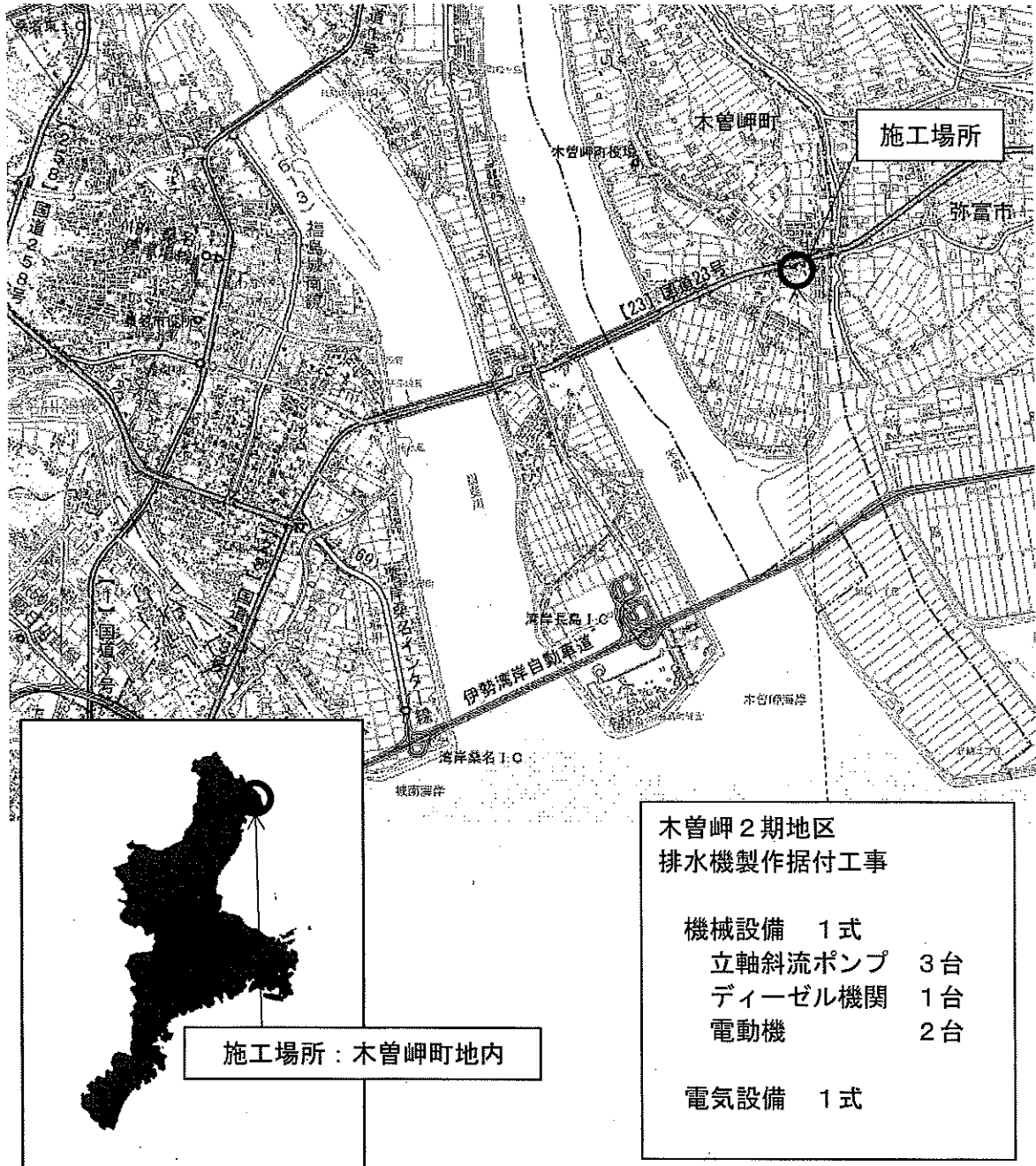
1 『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について	5	
2 新型コロナウイルス感染症への対応について	6	
3 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について	8	別冊 1
(1) 三重県地方卸売市場		
(2) 三重県民の森		
(3) 三重県上野森林公園		
4 三重県民の森及び三重県上野森林公園に係る指定管理者の選定状況について	12	別添 2
5 第4次三重県食育推進計画の策定について	13	
6 CSF等に係る対応状況について	16	
7 「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」について	18	
8 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき令和元年度に実施した施策の実施状況報告について	20	別冊 2
9 三重の水田農業戦略2020（最終案）について	22	別添 3、別冊 3
10 令和元年度における鳥獣被害の状況について	24	
11 「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況（令和元年度版）について	26	別添 4
12 みえ森林教育ビジョンの策定について	28	別添 5、別冊 4
13 みえ森と緑の県民税基金事業の評価について	30	別冊 5
14 改正漁業法の施行に伴う漁業制度の変更について	32	
15 アコヤガイのへい死等に係る対応について	34	
16 各種審議会等の審議状況の報告について	36	

- 別冊 1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について
- 別冊 2 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画令和元年度実施状況報告（案）
- 別冊 3 三重の水田農業戦略 2020（最終案）
- 別冊 4 三重森林教育ビジョン
- 別冊 5 みえ森と緑の県民税基金事業実施に対する「評価委員会の評価」及び「評価委員会による総合評価」

【議案補充説明 1】(議案第133号)

議案番号 第133号		工事請負契約について	
工事名	木曾岬2期地区基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 排水機製作据付工事		
施工場所	桑名郡木曾岬町富田子地内		
契約金額	567,061,000円(消費税等含む)		
請負者 住所氏名	津市藤方1165番1 三愛物産株式会社三重支店 取締役支店長 山本 明彦		
契約工期	議決日より450日間		
工事内容			
機械設備 1式 立軸斜流ポンプ 3台 ディーゼル機関 1台 電動機 2台 電気設備 1式			
契約方法	一般競争入札		
入 札 状 況	年月日	令和2年7月31日	評価値 2.27464(最高値 2.27464 最低値 2.23134)
	業者数	6	最低
			最高
	回数	1	最低
最高			567,061,000 円 (消費税等含む) 515,510,000 円 (消費税等抜き)
		予定 価格	601,550,400 円 (消費税等含む) 546,864,000 円 (消費税等抜き)

位 置 図



入札結果調書 (総合評価 除算方式)

入札年月日 令和2年7月31日

工事番号 202014310050201110

工事名 令和2年度防災機能拡充保全第9221-分0001号
木曾岬2期地区基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業排水機製作据付工事

施工場所 桑名郡木曾岬町富田子地内

入札者	第1回			備考
	入札額	標準点+加算点	評価値	
1 三愛物産株式会社 三重支店	515,510,000	117.26	2.27464	落札決定
2 昱耕機株式会社 三重営業所	514,980,000	117.04	2.27270	
3 株式会社西島製作所 名古屋支店	514,540,000	116.72	2.26794	
4 株式会社電業社機械製作所 名古屋支店	515,000,000	115.62	2.24504	
5 株式会社クボタ 中部支店	515,300,000	115.40	2.23947	
6 株式会社鶴見製作所 中部支店	515,250,000	114.97	2.23134	
<p>上記金額は、消費税および地方消費税(免税業者にあつては相当額)を除いた金額です。 また、本工事は価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式で行つたため、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。また、評価値とは標準点100点に提案による加算点を加えた値を入札額(千万円単位)にて除した値(小数点第六位切り捨て)です。</p>				

【議案補充説明】

2 議案第 140 号「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の策定について」

1 策定理由

「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」第 8 条第 1 項の規定に基づき、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」を策定し、同条第 3 項の規定により、議決を得ようとするものです。

2 概要

(1) 計画の内容

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」は、「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定めています。

第 1 は、計画策定の趣旨及び計画の位置付けについて示したものです。

第 2 は、水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化や、本県水産業及び漁村の現状について示したものです。

第 3 は、基本的な方針や主要な目標、計画の期間を示したものです。

第 4 は、基本的な施策の展開方向、漁業種類別の施策の展開方向、地域別（水域別）の施策の展開方向を示したものです。

第 5 は、推進体制、進捗管理について示したものです。

(2) 計画の期間

基本計画の期間は令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とします。

(3) 計画の進捗管理

基本計画に基づく施策等の実施状況について、議会に毎年度報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します。

なお、基本計画の構成については、別添 1 のとおりです。

(1) 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【環境生活農林水産常任委員会】

第2編(第三次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
312	農業の振興	農林水産部	数年来厳しい状況にある茶業の振興については、国内での消費喚起、とりわけ県内での消費を促進する取組についても積極的に検討されたい。	次期作に臨む茶生産者に対し、国の事業の活用と併せて、JAや普及指導員などが協力して支援に取り組むとともに、消費の拡大に向け、観光事業者や学校等との連携を通じて消費者のニーズを把握し、今後の販売戦略につなげていきます。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	活動指標の新規林業就業者数が目標値に達しておらず、新たな手立てが必要な中で、取組方向が前年度までと変わらないため、これまでの既存の取組にとどまらず、新たに就業希望者を増やすための取組・事業を早急に検討されたい。	新規林業就業者の確保を目的として、令和元年度から、首都圏等で開催される就職相談会や移住相談会に参加してPRを行っており、効果が出始めていることから、令和2年度においても継続して取り組んでいきたいと考えています。また、これまでにも取り組んできた高校生への職場体験について、さらに発展させていくことを検討しています。
314	水産業の振興	農林水産部	水産資源の維持・拡大や水産基盤の整備、漁場環境の保全等と併せ、厳しい環境の中で現に取り組んでいる漁業者に対し、「もうかる水産業」に向けた生産支援に取り組まされたい。	漁業生産や漁業者が減少し、漁村のコミュニティの維持が難しくなっている中、協業化・法人化により生産性を高めるとともに、居ぬき物件のあっせんにより新たな就業者の確保を図るなど、地域全体で水産業を支えていけるよう取組を進めていきたいと考えています。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の発生以降、本県農林水産業への影響について、現場訪問や聞き取り調査を継続的に実施し、実態把握を行ってきました。

また、明らかになった課題に対しては、国の緊急対応策と連動しつつ、速やかに対策を講じてきたところです。

1 県内農林水産業への主な影響

- ・家庭用消費が多い品目（米、野菜、豚肉等）では、販売面で影響をほとんど受けていない。
- ・高級食材（松阪牛、養殖マダイ等）及び嗜好性の強い品目（茶・花き等）では、需要の減退が続いているものの、県産牛及び熊野地鶏について一部回復基調もみられる。
- ・製材や合板用の原木について、需要減少による出荷見送りが発生している。

2 これまでの対応状況

(1) 県補正予算での対応及び取組状況

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農林水産事業者や自然体験事業者に対して、直接支援のほか県産農林水産物の消費喚起や価格下落緩和対策、人材育成支援等の取組を行っています。

【主な取組状況】

○「みえの県産品ネット販売緊急応援事業費」【4月補正】

- ・新たにネット販売に取り組む事業者に対して構築支援を行うとともに、県内農林水産業者の販売サイト情報を集約して発信するポータルサイトを開設しました。
- ・支援件数：構築支援 68 件、広報支援 53 件（9月30日時点）

○「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる三重県への来県延期協力金（屋外体験施設）」【5月補正】

- ・県内遊漁船業者（333 事業者）及び自然体験事業者（28 事業者）へ協力金を交付し、対象期間中の休業等により来県延期の措置を行いました。
- ・交付実績 42,132 千円（遊漁船業者、自然体験事業者合計）

○「新たな時代の地産地消・食育推進事業費」【6月補正】

- ・食育教材の作成については、養殖マダイ、県産和牛、熊野地鶏、サワラを対象品目として現地取材し、教材作成を行っています。
- ・給食への食材提供については、要望調査結果を踏まえ順次進めています。
＜県産牛肉＞9月上旬から提供を開始し、9月末時点での要望量は約 11.3t となっています。昨年9月末と比較した在庫積増分の約3割を解消する見込みです。
＜熊野地鶏肉＞9月中旬から提供を開始し、9月末時点での要望量は約 2.7t となっています。昨年9月末と比較した在庫増分をほぼ解消する見込みです。

＜水産物＞ 9月上旬から提供を開始し、9月24日時点での要望量はマダイ約12.7t、ブリ約11.4t、マグロ約4.2tとなっています。今後も引き続き各市町の教育委員会を通じて希望に沿った対応を行い、さらなる利用を働きかけていきます。

○「農業大学校運営事業費」及び「次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費」

【6月補正】

- ・インターネット環境及びICT機器の整備を進めており、10月からオンライン学習を開始する予定です。
- ・10月末までに、先進農機（自動操舵システム搭載トラクター一式）を導入し、11月から研修を開始する予定です。

（2）国から直接団体等へ交付される支援事業の活用

国の補正予算で措置された、経営継続補助金や国産農林水産物等販売促進緊急対策事業等、国から直接団体等へ交付される支援事業の活用について、関係団体へ情報提供を行うとともに、その活用について、県としてサポートを行っています。

【主な取組状況】（数値は9月30日時点）

①経営継続補助金

農業分野約700件、林業分野0件（1件申請に向け調整中）、水産分野約300件

②高収益作物次期作支援交付金

事業主体件数31件、交付金要望額1,416,847千円

③国産農林水産物等販売促進緊急対策事業

＜茶＞伊勢茶推進協議会及び三重県茶商工業協同組合等、市場や茶商が中心となった8団体が事業採択され、観光施設、学校、企業等に対し、茶の配布を行っています。（事業費：1,005,602千円）

＜花き＞花の国づくり三重県協議会等が主体となり、8月から桑名市、鈴鹿市、亀山市、志摩市での公共施設、観光施設等への飾花を行っています。また、桑名市、松阪市において10月下旬から11月上旬に寄せ植え教室等を開催する予定です。（事業費：16,768千円）

＜水産＞三重県漁連が主体となり、令和3年1月から東海地方の量販店に対して養殖マダイやブリ等の試供品及び販売促進資材（チラシやのぼり等）を提供し、県産水産物を店頭でPRする予定です。（事業費：5,881千円）

3 今後の対応

引き続き、県内外の感染状況等を注視し、関係者の方のご意見をしっかりと聞きながら、的確な対応を行っていくとともに、既決予算や9月補正予算も含め、「命」と「経済」の両立をめざす『みえモデル』に基づく取組を着実に実施していきます。

(3) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（令和元年度分）

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況等を報告する必要があるため、農林水産部が指定管理者に管理を行わせる施設の令和元年度に係る管理状況報告を行うものです。

2 農林水産部における指定管理者制度の状況

農林水産部が指定管理者に管理を行わせた施設は次の3施設です。

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県地方卸売市場	みえ中央市場マネジメント株式会社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
三重県民の森	NPO法人 ECCOM (旧称：特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日
三重県上野森林公園	NPO法人 ECCOM (旧称：特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①管理業務の実施状況の評価区分

評価区分「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

評価区分「B」 → 業務計画を順調に実施している。

評価区分「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

評価区分「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②施設の利用状況の評価区分

評価区分「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

評価区分「B」 → 当初の目標を達成している。

評価区分「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

評価区分「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

③成果目標及びその実績の評価区分

評価区分「A」 → 成果目標を全て達成し、特に優れた実績を上げている。

評価区分「B」 → 成果目標を達成している。

評価区分「C」 → 成果目標を十分には達成できていない。

評価区分「D」 → 成果目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価基準

評価区分「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

評価区分「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

評価区分「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和元年度分> (概要)

施設の名称	三重県地方卸売市場			
指定管理者	みえ中央市場マネジメント株式会社			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			
成果目標	施設利用面積比率 (平均) 90%以上 市場の交流人口 (年間延べ数) 30,000人以上 市民向け公開講座の開催 (年間) 12回以上 (指定管理者が設定した目標) 市場からのごみ排出量 (年間) 1,000トン以下 (指定管理者が設定した目標) 売買参加者の新規登録数 (年間) 2者以上 (指定管理者が設定した目標)			
成果目標に対する実績 (令和元年度)	施設利用面積比率 (平均) 90.1% 市場の交流人口 (年間延べ数) 39,350人 市民向け公開講座の開催 (年間) 11回 (新型コロナウイルスの影響で1回中止) 市場からのごみ排出量 (年間) 904トン 売買参加者の新規登録数 (年間) 2者			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H30	R1	H30	R1
1 管理業務の実施状況	B	B		+
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	B	B	+	
県の総括的な評価	①場内事業者からの利用料金収入により管理・運営されており、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られている。 ②適切に事務手続きを行うとともに、修繕工事を迅速に行い、施設の維持管理等に努めている。なお、協定書の「指定管理者が行う管理施設の修繕等」に基づいて適切に修繕を行っており、市場の円滑な運営が図られている。 ③大規模災害に係る事業継続計画 (BCP) の策定や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進めながらも、業務計画を着実に遂行し、成果目標をほぼ達成していることから、評価できる。 ④引き続き、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策に取り組むとともに、このような状況下においても、インターネットやSNS等を活用し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組が行われ、市場の活性化がより一層図られることを期待している。 ⑤新型コロナウイルス感染症等への対応や、三重県地方卸売市場条例が改正されたこと等を踏まえ、遠隔取引や電子取引等の新しい取引方法について場内事業者と連携して検討することを期待している。			

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価に比べて高く評価した。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和元年度分> (概要)

施設の名称	三重県民の森			
指定管理者	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (旧称：特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)			
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日			
業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数 120,000人以上 施設利用者の満足度 80%以上 自然体験型イベント参加者の満足度 92%以上			
成果目標に対する実績 (令和元年度)	年間の施設利用者数 158,658人 施設利用者の満足度 87.4% 自然体験型イベント参加者の満足度 94.7%			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H30	R1	H30	R1
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	A	A		
3 成果目標及びその実績	B	B		
県の総括的な評価	<p>①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>②森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③森林公園利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジン希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。</p> <p>④イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を上回る145回（このうち自然体験イベントは121回）開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は94.7%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑤公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物（キンラン、ササユリ）の保護活動を実施し、動物（野鳥、昆虫、小動物）への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。</p> <p>⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として3名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和元年度においても平成30年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながれたと考える。</p> <p>⑧2月29日から自然学習展示館、ふれあいの館を休館にし、3月開催予定であったイベントを全て中止するとともに、トイレ等に消毒液を置くなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいる。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和元年度分> (概要)

施設の名称	三重県上野森林公園			
指定管理者	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (旧称：特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)			
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日			
業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型のイベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他の森林公園の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数	73,000人以上		
	施設利用者の満足度	80%以上		
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%以上		
成果目標に対する実績 (令和元年度)	年間の施設利用者数	104,946人		
	施設利用者の満足度	89.7%		
	自然体験型イベント参加者の満足度	93.7%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H30	R1	H30	R1
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	A	A		
3 成果目標及びその実績	B	B		
県の総括的な評価	①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ②森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正な時期に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③森林公園利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行き、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子どもたちを対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林環境教育としての園内利用のPRに努めている。 ④イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を上回る125回（このうち自然体験イベントは88回）開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は93.7%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林整備を実施し、動物（野鳥、昆虫、小動物）への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。 ⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に職員を常勤として4名、非常勤として1名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、施設利用者の満足度を含め、すべての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられたと考える。 ⑧2月28日からビジターコテージ「森のまなびや」、サブコテージ「かたらいの館」を休館にし、3月開催予定であったイベントを全て中止するとともに、トイレ等に消毒液を置くなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいる。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まいたい。			

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

(4) 三重県民の森及び三重県上野森林公園に係る指定管理者の選定状況について

1 概要

三重県民の森及び三重県上野森林公園については、令和3年3月末で現在の指定管理者の指定管理期間が終了することから、次期指定管理者の公正かつ適正な選定のため、外部の有識者等で構成する「三重県民の森及び三重県上野森林公園指定管理者選定委員会」を設置しました。

令和2年8月21日に開催された第1回選定委員会において、審査基準や配点表を決定し、8月28日から募集要項を配布しました。9月23日から9月29日まで申請書の受付を行い、三重県民の森には1者、三重県上野森林公園には2者の応募がありました。

2 進捗状況

8月21日	第1回選定委員会開催（審査基準及び配点表の決定）
8月28日～9月7日	募集要項の配布
9月8日	現地説明会の開催
9月8日～9月11日	募集要項等に対する質問の受付（質問無し）
9月23日～9月29日	申請書の受付 三重県民の森 1者（NPO法人ECCOM） 三重県上野森林公園 2者（有限会社伊藤農園、NPO法人ECCOM）

3 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	石川 知明	（三重大学教授）
委員	赤木 邦男	（弁護士）
委員	岩田 広子	（公認会計士）
委員	小林 ゆかり	（株式会社百五総合研究所 主任研究員）
委員	三宅 和枝	（森と暮らしのデザイン集団 kicoris 会員）
委員	保黒 時男	（公募委員）

4 今後の予定

(1) 指定管理候補者の決定

令和2年10月12日に第2回選定委員会、令和2年10月19日に第3回選定委員会の開催を予定しており、ヒアリング及び審査基準に基づく最終審査を踏まえ、次期指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

令和2年11月定例会月会議の議決を経て、次期指定管理者を指定します。

(3) 協定の締結

令和3年3月末までに、次期指定管理者と施設の管理に関する協定を締結します。

(4) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を予定しています。

(5) 第4次三重県食育推進計画の策定について

1 三重県食育推進計画について

食育基本法に基づく県食育推進計画について、平成28年に策定した「第3次三重県食育推進計画」が、令和2年度末までの計画となっていることから、今年度中に令和3年度から5年間の計画期間とする第4次三重県食育推進計画の策定に向けて検討を進めています。

なお、国においても、令和3年度から5年間の計画期間とする「第4次食育推進基本計画」の策定作業が進められています。

2 令和元年度までの取組状況と今後の取組方向について

(1) 家庭における食育の推進

家庭において、食育の取組が確実に実施され、子どもたちが健全な食習慣を確立するため、妊産婦への栄養指導や、子育て世代の保護者、学校関係者、市町担当者などへ健康と食について啓発を行いました。特に一日の始まりである朝食については、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣の形成につながるものととらえ、家庭もまきこんだ食育の推進となるよう、小中学生を対象にした朝食メニューコンクールを開催しました。

現状では、朝食を毎日食べる子どもたちの割合は増加しておらず、全国でも同様の傾向を示しています。

引き続き、健康で充実した生活を送るために必要な知識と実践力が身につけられるよう、基本的な生活習慣や望ましい食習慣の確立に家庭や関係機関と連携して取り組みます。

目標指標（実績値）		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 目標値
①朝食を毎日食べている子どもたち(小中学生)の割合(%)	小学生	87.5	86.9	84.5	86.3	90.5
	中学生	84.4	83.8	80.1	82.9	88.0

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(2) 学校、保育所等における食育の推進

学校や保育所等において、地域や学校等の実情や子どもたちの発達段階に応じた食育を推進するため、小中学校において食育推進組織の設置及び食に関する指導の全体計画の作成を推進するとともに、「みえ地物一番給食の日」を定め、給食で活用しやすい地場産物の一次加工品の開発や、三重県学校給食会及び栄養教諭等と連携した県産農水産物の紹介資料の作成を通じて、地場産物の活用促進を図ってきました。また、保育所等における給食施設指導を通じて、食育計画策定や実践、評価に向けた助言を行いました。

現在、「新たな時代の地産地消・食育推進事業」において、養殖マダイや県産和牛、熊野地鶏などの給食での利用をすすめるほか、あわせて作成する食育教材を活用し、地場産物の使用割合の向上に向けて取り組んでいます。

現状では、地場産物で確保できる品目及び数量が少ないことや、天候不順による価格高騰の影響などにより、地場産物の使用割合は増加していません。

今後は引き続き、学校給食における地場産物の活用や学校、保育所等での指導や体験を通じて、子どもたちの発達段階に応じた食育に取り組みます。

目標指標（実績値）	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 目標値
②学校給食における地場産物使用割合（％）	30.5	29.3	28.8	28.0	38

出典：文部科学省調査「学校給食栄養報告」

（3）地域における食育の推進

県民の健康的な食生活の実現に向けて、企業、関係機関・団体と連携した地域における食育を推進するため、野菜料理レシピのコンテストやみえの食フォーラムの開催、「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、「みえの安心食材」の取組を推進したほか、県産食材を活用した、家庭で作れる栄養バランスのとれたレシピの紹介や、男性の家庭調理参画を促進する取組などを企業と連携して行ってきました。

現状では、栄養バランス等に配慮した食生活を実践する人の割合、生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合ともに増加しておらず、国のアンケートでも同様の傾向を示しています。

今年度は、これまでの取組に加えて、若者や働く世代の多様化するライフスタイルに合った、健全な食生活を実践しやすい環境づくりを官民で連携して行うほか、農産物直売所と連携した地産地消を推進します。

また、県の「食の安全・安心」の取組については、出前トークやホームページなどにより、県民の皆さんに情報を提供してきましたが、より一層の取組の認知度向上を図るため、ホームページをリニューアルするとともに、SNS等を活用した正確でわかりやすい情報提供に取り組みます。

市町食育推進計画については、食育推進に向けた機運の醸成を図るための会議を開催し、市町の健康づくりに関する計画とあわせた食育推進計画の策定を支援した結果、着実に策定数は増加していることから、今年度も引き続き市町の計画策定を支援していきます。

目標指標（実績値）		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 目標値
③栄養バランス等に配慮した食生活を実践する人の割合（％）	全体	43.5	42.6	41.8	40.4	55
	20歳代及び30歳代	37.2	34.9	35.4	35.7	45

④生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合 (%)	68.3	66.7	67.3	64.2	75
⑤県の「食の安全・安心」の取組の認知度 (%)	49.9	50.3	48.6	47.7	55
⑥市町食育推進計画の策定率 (%)	44.8	51.7	58.6	65.5	80

出典：③④⑤ e-モニターアンケート、⑥実績数字

3 三重県食育推進計画の見直しについて

第3次三重県食育推進計画で残された課題に加え、国の第4次食育推進基本計画の重点課題や新型コロナウイルス感染拡大の影響、食を取り巻く人々の意識や環境の変化を踏まえ、三重県食育推進連絡会議に農林水産部、医療保健部、環境生活部、教育委員会等で構成するワーキンググループを設置し、次期食育推進計画の策定を進めています。

<スケジュール>

令和2年7月	三重県食育推進計画策定ワーキンググループ設置 ワーキンググループでの検討
令和2年9月	有識者意見聴き取り
令和2年12月	常任委員会（中間案の報告）
令和2年12月	中間（案）の有識者意見聴取会
令和2年12月下旬	中間（案）のパブリックコメント
令和3年3月	常任委員会（最終案の報告）
令和3年3月	策定・公表

<参考> 国の第4次食育推進基本計画作成に向けた計画の重点課題とめざす到達点 (令和2年8月18日公表)

(1) 重点課題

- 新しい生活様式に対応した食育の推進
- 国民の健全な食生活の実践を支える食育の推進
- 持続可能な食の「3つのわ（環・輪・和）」を支える食育の推進

(2) めざす到達点

- 食育によるSDGs達成への貢献
 - ・ 心身の健康の増進と豊かな人間性の形成
 - ・ 持続可能な食・フードシステムの構築

(6) CSF等に係る対応状況について

1 現状

本県でのCSF（豚熱）については、感染源の一つとされる野生いのししのCSF感染は、北勢地域から中南勢地域にまで拡大していますが、飼養豚へのワクチン接種などもあり、養豚農場での新たな発生はありません。

引き続き、飼養衛生管理強化などの農場を守る対策を進めるとともに、CSFの終息に向けた野生いのしし対策の強化などが求められています。

2 対応状況

(1) CSF等の感染拡大防止対策

① 農場を守る対策（飼養豚へのワクチン接種、飼養衛生管理の強化・徹底）

- ・ワクチン接種プログラムに基づき、引き続き全ての飼養豚に対しワクチン接種を実施しています。また、防疫指針に基づく抗体検査により免疫が不十分な豚を確認した場合には、速やかにワクチンの追加接種を行い、免疫獲得率を高めています。
- ・家畜伝染病予防法に規定された飼養衛生管理責任者の設置について、全ての農場で確認を行うとともに、農場への人や車両等の出入り手順等を定める「飼養衛生管理マニュアル」について、家畜保健衛生所を中心とする地域単位の防疫推進チームによる策定支援を進めています。また、野生動物侵入防止ネット等が不十分な農場については、国の事業等を活用しながら整備を進めています。

② 野生いのしし対策（経口ワクチン散布、捕獲強化等）

- ・夏期経口ワクチン散布については、新型コロナウイルス感染症の影響により、国による経口ワクチンの輸入が遅延したことや追加の予算配分がなされなかったことから、散布計画を見直し、県が保有していた経口ワクチンを活用し、陽性のししが確認されている市町のうち、これまで散布を実施していない松阪市内の85箇所、9月に実施しました。
- ・なお、経口ワクチン散布が計画的に実施できるよう、9月11日に全国知事会CSF対策PTから国に対し、CSF経口ワクチン散布事業の予算確保等に係る緊急申入れを行いました。
- ・また、経口ワクチン散布が実施できない期間においても、間断なく野生いのしし対策を進めるため、松阪市以北の市町において頭数の制限を設けず調査捕獲を継続して実施しています。
- ・CSF陽性が確認されていない松阪市より南部の市町においては、猟友会支部・分会単位で毎月定期的にCSFの調査を行っています。また、陽性エリアが拡大した場合に、経口ワクチン散布や調査捕獲を迅速に開始できるよう、全ての市町および猟友会との調整を進めています。
- ・CSF陽性が確認された市町においては、原則として、いのしし肉等の流通自粛を要請していますが、陽性エリア内でのCSFに感染していないいのしし肉等のジビエ活用を検討するための実証事業に取り組んでいます。

※ 野生いのししの検査結果（県内全域、死亡野生いのししの検査含む）

10月2日時点で2,870頭の検査を実施し、うち205頭の陽性を確認

（陽性の内訳：いなべ市23頭、桑名市4頭、菰野町26頭、四日市市21頭、鈴鹿市8頭、
 亀山市42頭、伊賀市49頭、名張市4頭、津市19頭、松阪市9頭）

※ 検査頭数とCSF陽性率の推移

発見・捕獲時期	H30.9 ～R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	累計
検査頭数（頭）	1,541	175	168	152	237	397	200	2,870
うちCSF陽性頭数	54	47	31	17	17	30	9	205
CSF陽性率（％）	3.5	26.9	18.5	11.2	7.2	7.6	4.5	7.1

※ 野生いのしし免疫獲得率の推移（速報値）

抗体検査対象市町	散布回数	R2.1月～3月	4月～6月	7月～9月
桑名市、いなべ市、菰野町	5回	19.0%	48.5%	33.3%
四日市市、鈴鹿市、亀山市	5回	12.6%	20.5%	23.4%
伊賀市（*）、名張市、津市	1回	—	5.1%	6.3%

*伊賀市のみ一部地域で2回散布

（2） 経営支援対策・風評被害対策

- ・CSF発生農場では、その後順調に経営再建し、本年8月から自家産豚の出荷が始まるとともに、10月末頃には発生前の飼養規模に回復する見込みです。
- ・本年9月から10月にかけて、発生農場の直売所を含め県内10ヵ所の直売所・量販店で消費喚起キャンペーンを実施しました。

3. 今後の対応

（1） 飼養衛生管理の強化

農場におけるCSFの発生防止やASFの侵入防止に向けて、地域単位の防疫推進チームを中心に、引き続き飼養衛生管理等のきめ細かな支援・指導を進めます。

（2） 野生いのしし対策

CSFの終息に向け、国の動向を見極めながら、計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を猟友会等関係者と連携して実施するとともに、経口ワクチン散布エリア等における調査捕獲を継続して進めていきます。また、本年度は猟師等に対し感染拡大防止のための防疫対応の周知・徹底を行ったうえで、県内全域において狩猟を可能とすることとしています。さらに、調査捕獲を行っていない地域においても、県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲を進めることとしており、県内全域で年間を通じて捕獲強化を図っていきます。

（3） 経営支援対策

CSF発生農場に対して、発生前の出荷頭数に回復し、経営が軌道に乗るよう、引き続き、きめ細かな支援を行っていきます。

(7)「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

年次報告書(令和元年度版)の概要

1 令和元年度における食の安全・安心に関する情勢

令和元年7月、県内の養豚農場1農場においてCSFの発生を確認しました。県では、発生を確認して以降、県内農場における感染拡大防止対策、経営支援対策、風評被害対策に取り組みました。また、県内すべての飼養豚に対する予防的ワクチン接種により、他農場における感染はありませんでした。

平成30年6月に改正された食品衛生法に基づき、「HACCPに沿った衛生管理」が制度化されたことから、食品等事業者が円滑に導入できるよう、食品等事業者団体と連携し、飲食店営業者を対象に説明会を開催するとともに、HACCPの導入に関する相談に対応しました。

2 令和元年度に実施した施策

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導體制の充実

【施策の実施状況】

- ①農薬、肥料、飼料、飼料添加物、動物（水産）用医薬品の販売事業者及び使用者等への立入検査や指導等を行いました。
- ②CSF・ASFなど家畜伝染病の発生防止のため、生産者に対して、飼育衛生管理基準の遵守徹底の指導を行いました。また、CSFによる風評被害の未然防止に向けて、精肉を取り扱う食品等事業者に対する巡回監視を実施するとともに、卸売事業者などに対する豚肉流通状況のモニタリング調査を行いました。
- ③「三重県食品監視指導計画」に基づき、食肉等の取扱施設や観光地の食品関係営業施設を重点的に監視指導しました。
- ④食品等事業者団体と連携し、食品等事業者の衛生管理や表示の自主点検の取組を推進したほか、食品表示等の監視指導、食品の収去検査及びと畜検査等を実施しました。

【今後の対応】

生産資材や食品等が適正に生産、加工、流通、販売されるよう、関係団体と連携し、監視指導や検査等を行います。また、CSF・ASFなど家畜伝染病の感染防止対策を行うとともに、風評被害の未然防止に取り組みます。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

- ①「みえのカキ安心システム」や「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」など、食品等事業者の取組を広く周知しました。

- ②CSFによる風評被害の未然防止に向けて、精肉を取り扱う食品関連事業者や教育関係者等に対し、科学的根拠に基づく正確でわかりやすい情報を提供しました。
- ③食品関連事業者等のコンプライアンス意識向上のため、研修会の開催や啓発活動を行いました。
- ④国際水準GAP及び水産エコラベルの認証取得をめざし、生産者等に対する指導・助言等を行うとともに、そのPRに向け、GAP食材フェア等を開催しました。
- ⑤みえジビエの衛生管理及び品質の向上のため、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」への登録を働きかけました。

【今後の対応】

食品関連事業者等が自主的におこなっている安全・安心確保に関する取組を県民に対し周知するとともに、CSFに関する正しい知識を食品関連事業者等に対し周知します。また、食品関連事業者等のコンプライアンス意識向上を図るとともに、国際水準GAP等について認証取得の推進と県民の認知度向上に取り組みます。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

- ①県民が、CSFなど食の安全・安心に関する正確な知識の理解を深め、適切に食品を選択できるよう、県ホームページへの関連情報の掲載や食品関連事業者等を通じた情報提供に取り組むとともに、食品表示等に加えてCSFについての相談窓口を設置しました。
- ②食育の推進を通じて、食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるため、学校関係者を対象とした講習会を開催するとともに、子どもたち自身が食生活に関心を持つよう、メニューコンクール等を実施しました。また、各ライフステージにおいて適切な食習慣の定着等を図るため、野菜摂取促進やバランスの良い食事、栄養成分表示等の活用を推進しました。

【今後の対応】

県民が食の安全・安心に関する知識・理解を深め、適切に食品等を選択できるよう、関係団体等と連携し、県民の立場に立った情報や学習機会を提供していきます。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】

- ①食品等事業者を対象とした食品衛生・表示の講習会や学校給食関係者等の資質向上のための講習会を開催するとともに、食品衛生責任者、国際水準GAP等の認証取得を指導する指導員及び三重県農薬管理指導士等の人材育成を行いました。
- ②食のリスクについて、相互の信頼を築き理解しあえるよう、消費者、事業者及び行政による意見交換会を開催し対話を進めました。

【今後の対応】

食品関連事業者等の食の安全・安心確保に関する資質向上や人材育成を図るとともに、県民、食品関連事業者及び行政等の多様な主体が相互理解を深め、連携・協働していけるよう、意見交換会等による対話を進めていきます。

(8) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 に基づき令和元年度に実施した施策の実施状況報告について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づく施策等の実施状況については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第9条第5項の規定に基づき、毎年、公表しているものです。

なお、実施状況報告の詳細は、別冊2のとおりです。

＜令和元年度実施状況報告の概要＞

1 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

目標項目	目標	実績	達成率
農業産出等額	1,160 億円 (平成 30 年度)	1,205 億円 (平成 30 年度)	100%
米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	79%(平成 30 年度)	78%(平成 30 年度)	99%
産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	40 産地	40 産地	100%
高収益型畜産連携体数(累計)	20 連携体	20 連携体	100%
みえの安全・安心農業生産方式の産地での普及率	75%	87.3%	100%

(1) 令和元年度の取組状況

米・麦・大豆の安定生産の推進、農畜産物の生産振興や魅力発信などに生産者や農業団体等と連携して取り組んだ結果、堅調な農畜産物価格も背景に、基本目標の「農業産出等額」について達成するとともに、個々の取組目標についておおむね達成しました。

(2) 今後の取組方向

新たなマーケット等に対応した農畜産物の生産拡大、GAP認証を生かした販路開拓やスマート農業の導入による経営体及び産地の強化、CSF等家畜伝染病対策の徹底などに取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農畜産物について、国等の事業も活用しながら、次期作に前向きに取り組む生産者や、販売や利用の促進のための取組などを支援します。

2 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

目標項目	目標	実績	達成率
農畜産経営体における法人経営体数(累計)	533 経営体	541 経営体	100%
地域活性化プラン策定数(累計)	464 プラン	464 プラン	100%
人・農地プラン等を策定した集落の割合	30%	30.1%	100%
新規就農者数	150 人	159 人	100%
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	47.1%	47.1%	100%
農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	200 件	200 件	100%

(1) 令和元年度の取組状況

実効性の高い「人・農地プラン」の作成や専門家派遣等による経営課題の解決に向けた支援、生産基盤の整備などに取り組んだ結果、基本目標の「農畜産経営体における法人経営体数」及び5つの取組目標について、すべて達成しました。

(2) 今後の取組方向

担い手への農地集積・集約化の促進、家族農業や農福連携を含む多様な担い手の育成、新規就農者や若き農業ビジネス人材の確保、生産基盤の整備などに取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する資金融通をはじめ、国等の事業も活用しながら、経営継続のために必要な支援に積極的に取り組めます。

3 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

目標項目	目標	実績	達成率
農山漁村の交流人口	1,484 千人	1,503 千人	100%
農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数(累計)	230 件	231 件	100%
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	52.9%	53.3%	100%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	3,357ha	100%
中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数(累計)	16 件	17 件	100%
野生鳥獣による農業被害金額	226 百万円以下 (平成 30 年度)	233 百万円 (平成 30 年度)	97%

(1) 令和元年度の取組状況

豊かな自然を生かした交流の促進や地域資源を活用した付加価値向上、多面的機能を支える共同活動などの促進、農村地域の防災減災対策の推進に取り組んだ結果、基本目標の「農山漁村の交流人口」を達成するとともに、目標を若干下回った野生鳥獣による農業被害金額を除く4つの取組目標を達成しました。

(2) 今後の取組方向

三重まるごと自然体験の推進、農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進とともに、多様な主体の参画による地域資源の保全活動や中山間地域の農業生産活動を支援します。また、農業用ため池等の防災減災対策を推進するとともに、獣害につよい農村づくり、野生イノシシのCSF対策、みえジビエの推進等に取り組めます。さらに、アフターコロナの「新しい生活様式」も見据えつつ、ワーケーションの受入体制整備の支援などに取り組めます。

4 基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

目標項目	目標	実績	達成率
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	50.0%	41.7%	83%
「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	43 億円	47 億円	100%
魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	200 社	218 社	100%
「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	40 人	44 人	100%

(1) 令和元年度の取組状況

基本目標の「魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合」については達成できませんでしたが、県産農産物の活用に向けた企業等との連携による商品・サービスの開発促進などに取り組んだことにより、個々の取組目標については達成しました。

(2) 今後の取組方向

産学官等の連携を通じて、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック大会、三重とこわか国体等やその先を見据えつつ、県産農産物の価値や魅力の向上、県民等への発信により一層力を入れるとともに、イノベーションを担う人材の育成や新ビジネス・新商品の創出支援に取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農産物の販路開拓等に向け、ECサイト等を活用した販売や学校給食への提供などの取組を積極的に支援します。

(9) 三重の水田農業戦略 2020 (最終案) について

県では、人口減少・高齢化等の進行に伴う農業の担い手不足や Society5.0・SDGs の実現に向けた社会潮流の変化など、社会情勢や水田農業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、水田農業を振興していくため、現行の戦略(平成 26 年 3 月策定)の見直し作業を進めています。

1 水田農業戦略案に対する意見について

これまでに、JAグループや県で構成する水田農業戦略検討会、稲作経営者会議や指導農業士、青年農業士との意見交換会、市町やJA等で構成する農業再生協議会において、意見聴取などを行ってきています。

【水田農業戦略検討会や農業者との意見交換会における主な意見】

- ・作付割合が 75%を超えるコシヒカリの品種分散を図り、県産米の品質向上、農業経営体の規模拡大の加速化につなげる必要がある。
- ・大規模専業農家に比べ、小規模兼業農家の管理・技術力は低くなってきており、向上を図る必要がある。
- ・スマート農業技術については、省力化など水田農業の生産性向上に多くの効果が期待できることから、現場への実装を加速度的に進める必要がある。
- ・「伊賀米」や「結びの神」といった三重のブランド米の取組を強化するとともに、外食に加え、中食といった業務用需要などに産地としての的確に対応していく必要がある。

2 水田農業戦略(最終案)について

最終案については、最近の米を巡る情勢、本常任委員会や農業者との意見交換会等でいただいた意見を踏まえるとともに、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画(令和 2 年 3 月策定)」との整合を図りました。また、次のとおり、4つの基本的な取組方向を設定した上で、めざすべき姿と目標を明確にし、具体的な取組内容を整理しました。

(1) 水田作物の生産対策(商品づくり)

- ・めざすべき姿
消費者や実需者のニーズに的確に対応した水田作物が生産されている姿
- ・目標指標 県産米の 1 等米比率
- ・具体的な取組内容
 - ①収量・品質の向上に向けた技術対策の徹底
 - ②需要に対応した品種の導入
 - ③水田における高収益作物の導入
 - ④米の需給均衡を図るための生産調整体制の充実

(2) 水田作物の販売対策（販路づくりとブランド化）

- ・めざすべき姿

県産水田作物がその特性などを生かし、継続・安定的に販売されている姿

- ・目標指標 需要に対応した戦略的米品種の販売数量

- ・具体的な取組内容

- ①県産米の戦略的なプロモーションの展開

- ②需要の変化への的確な販売対応

- ③国際認証などを生かした取引の拡大

- ④需要に対応した米の品種開発

(3) 水田農業の生産体制の確立（担い手づくり）

- ・めざすべき姿

多様な担い手により、水田農業が持続的に展開されている姿

- ・目標指標 効率的かつ安定的な主穀中心農業経営体等数

- ・具体的な取組内容

- ①地域水田農業の核となる農業経営体の育成

- ②小規模な家族農業の継続に向けた支援

- ③多様な人材を取り込んだ水田農業の実現

(4) 水田農業の生産基盤の整備（環境づくり）

- ・めざすべき姿

農業経営体が水田農業を展開する上で必要な生産環境が整備されている姿

- ・目標指標 スマート農業技術を導入している経営体数

- ・具体的な取組内容

- ①スマート農業技術の実装促進

- ②土地基盤と防災・減災に向けた農業用施設の整備推進

- ③米、麦、大豆の優良種子の安定供給

また、注力すべき課題である、1等米比率の向上、家族農業の継続、スマート農業の実装促進については、プロジェクトとして、推進体制を整備して取り組みます。

3 今後の対応

本委員会でのご意見等を踏まえ、本年10月末を目途に「三重の水田農業戦略2020」として策定し、農業者や関係機関等への周知に取り組んでまいります。

(10) 令和元年度における鳥獣被害の状況について

1 鳥獣被害の状況

(1) 農林水産被害金額

令和元年度の野生鳥獣による農林水産被害金額は、目標の4億5千百万円以下に対し、約4億3千7百万円となり、目標を達成しました。林業被害は減少傾向にあります。農業被害及び水産業被害は近年横ばい傾向となっています。

農林水産被害金額

(千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
被害金額 計	820,885	701,085	628,754	557,606	517,062	461,062	462,886	463,486	437,069
農業	496,886	392,911	324,437	288,927	268,354	229,537	235,973	232,584	233,910
イノシシ	184,102	151,094	121,413	108,684	124,260	108,747	122,107	123,827	120,294
ニホンジカ	134,836	85,486	68,018	58,959	58,420	46,577	43,815	43,948	47,759
ニホンザル	144,302	124,288	108,879	97,248	65,004	54,887	53,935	49,730	50,579
その他	33,646	32,043	26,127	24,036	20,670	19,326	16,116	15,079	15,278
林業	284,430	264,074	255,668	229,607	210,998	195,698	189,237	197,712	165,960
水産業	39,569	44,100	48,649	39,072	37,710	35,827	37,676	33,190	37,199

(2) 野生鳥獣の捕獲数

令和元年度のイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの3獣種の捕獲数は、約3万8千頭となり、概ね高い捕獲力が維持されています。

また、カワウの捕獲数は、昨年度より減少し328羽でした。

野生鳥獣の捕獲頭数

(頭・羽)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
捕獲頭数 計	25,673	30,836	27,582	33,280	38,642	37,890	37,538	37,462	37,988
狩猟	15,398	15,947	14,681	15,781	14,808	14,075	12,340	11,715	9,103
有害	10,275	14,889	12,901	17,499	23,728	23,466	24,011	24,971	28,240
その他	-	-	-	-	106	349	1,187	776	645
イノシシ	9,735	11,930	9,401	11,781	13,623	13,862	14,657	15,487	16,511
ニホンジカ	14,790	17,529	17,148	19,757	23,570	22,512	21,690	20,736	20,071
ニホンザル	1,148	1,377	1,033	1,742	1,449	1,516	1,191	1,239	1,406
カワウ	813	736	805	643	636	579	589	579	328

2 鳥獣被害の課題

農業被害は、被害の約半分を占めるイノシシによる被害が減らず、近年、約2億3千万円となっています。この原因として、対策が不十分な地域周辺への生息域の拡大や、侵入防止柵の適正な維持管理ができていないことなどが考えられます。

林業被害は、依然としてニホンジカによる被害が大きいことから、防護柵の設置等の対策を継続していく必要があります。

カワウによる水産業被害は、依然として内水面におけるアユ等に大きな被害を与えており、駆除や防除等の対策を継続していく必要があります。

3 今後の対応

(1) 農業

農業被害のさらなる軽減に向けて、関係市町等と連携しながら、集落ぐるみで侵入防止柵整備や捕獲活動などの獣害対策に取り組んでいきます。また、獣害対策に向けての機運の醸成や取組の推進を図るために、優良活動集落の表彰や研修会の開催、事例の紹介などを行っていきます。

① イノシシ

イノシシについては、生態をふまえた適切な侵入防止柵の設置及び管理を推進するとともに、安価で簡易な補修・補強方法や電気柵の漏電防止のための草管理等に関する技術支援を行っていきます。また、捕獲については、ICTを活用した現地実証など効率的な捕獲方法の推進に努めていきます。

なお、本年度からCSF感染拡大防止の観点も含め、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、県主体の捕獲を行い、イノシシの捕獲強化を図ります。

② ニホンジカ

ニホンジカについては、被害低減のために、生息頭数を令和5年度までに平成24年度生息頭数の半減となる約32,500頭とすることを目標としています。このため、生息状況や捕獲状況、被害状況を示した捕獲情報マップを市町に提供し、被害防止の捕獲（有害捕獲）の効率化を図っていきます。また、イノシシと同様にICTの活用や侵入防止柵の設置及び適正な管理を進めるとともに、大型捕獲檻による捕獲技術の習得支援を行っていきます。

③ ニホンザル

ニホンザルについては、電気柵をあわせた侵入防止柵の設置や、追い払いが有効であり、これらの取組を進めていきます。また、捕獲を行う場合、群れの行動域や加害レベルを調査し、大型捕獲檻で捕獲することが効果的であることから、その技術習得の支援を行っていきます。

(2) 林業

林業被害におけるニホンジカ対策については、引き続き、森林所有者等が行う防護柵の設置等に要する経費の一部を支援するとともに、「みえ森と緑の県民税」市町交付金事業の連携枠を活用した、新植地等において森林所有者等が行う防護柵の設置や既設の防護柵の補修など、被害軽減の取組を進めていきます。

(3) 水産業

水産業のカワウ対策については、引き続き、被害防止対策に要する経費の一部支援や先進事例の情報提供に努めるとともに、近隣県間の広域連携による被害軽減の取組を進めていきます。

(11)「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況（令和元年度版）について

三重のもりづくりについての基本的な計画（三重の森林づくり基本計画）に記載された施策の実施状況について、「三重の森林づくり条例」第11条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

実施状況の概要（※令和元年度目標値は参考値）

1 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

指標	目標 (R1)	実績 (R1)	目標 (R10)
公益的機能増進森林整備面積（累計）	1,700ha	1,552ha	30,300ha
山地災害危険地区整備着手地区数（累計）	2,179 地区	2,187 地区	2,359 地区
新植地の被害率（獣害）	—	2.9%	0%
森林境界明確化面積（累計）	26,000ha	27,050ha	60,000ha

(1) 令和元年度の評価

令和元年度における各指標の実績値は上表のとおりとなりました。このうち公益的機能増進森林整備面積について、令和10年度における目標値（30,300ha）の達成に向けては、3,000ha/年程度の森林整備を実施していく必要がありますが、令和元年度実績値は1,552haにとどまっています。令和元年度は、森林経営管理制度がスタートした年度であり、多くの市町においては後年度の森林整備に向けた意向調査やその準備に取り組んできたところです。森林整備の実施には、さらに境界明確化等を行っていく必要もありますが、できるだけ早期に本格的な森林整備を実施できるよう、市町の実施体制の充実や、市町の取組への支援を進めていくことが必要です。

(2) 令和2年度の取組

引き続き、地域農林（水産）事務所やみえ森林経営管理支援センター等との密接な連携のもとで、市町との意見交換や情報交換を十分に行いながら市町の事業推進を支援していきます。

2 基本方針2 林業の持続的発展

指標	目標 (R1)	実績 (R1)	目標 (R10)
県産材素材生産量	398 千m ³	406 千m ³	430 千m ³
林業人材育成人数（累計）	60 人	88 人	645 人
製材・合板需要の県産材率	47.0%	47.0%	60.0%

(1) 令和元年度の評価

令和元年度における各指標の実績値は上表のとおりとなりました。このうち、県産材素材生産量について、前年度から11千m³増加して406千m³となりました。木材の用途別の生産量では、県内大型合板工場への県産材の供給に取り組んだ結果、合板用が58千m³（対前年比126%）と前年に引き続き増加するなど、合板用原木やバイオマス燃料等

となる価格の安いB・C材の需要が増加しています。一方、住宅着工戸数の減少等により建築用材となる製材用は184千m³(対前年比90%)に減少しており、価格の高いA材の需要獲得に向けた取組を進めていくことが必要となっています。

(2) 令和2年度の取組

引き続き、工務店や建築設計士と連携した県産材の魅力のPR等を行うとともに、公共建築物等の非住宅分野についても、県産材の採用に向けた取組を拡大していきます。

3 基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

指標	目標 (R1)	実績 (R1)	目標 (R10)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	1,488千人	1,533千人	1,613千人
森林環境教育支援市町数	11市町	12市町	29市町
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	120人・団体	127人・団体	300人・団体

(1) 令和元年度の評価

令和元年度における各指標の実績値は上表のとおりとなりました。このうち、地域に密着した森林環境教育・木育指導者数について、令和元年度末の「森のせんせい」登録者に、みえ森づくりサポートセンターで開催した指導者養成研修で養成した「森のせんせい候補生」を加えた結果、地域に密着した森林環境教育・木育指導者数は127人・団体となりました。

(2) 令和2年度の取組

引き続き、森林環境教育・木育指導者養成講座のカリキュラムの充実を図るとともに、放課後児童クラブの指導員など、新たな主体が森林環境教育・木育に取り組むよう働きかけを進めていきます。

4 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

指標	目標 (R1)	実績 (R1)	目標 (R10)
森林づくり活動への参加団体数	115団体	116団体	124団体
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数 (累計)	8者	10者	80者
三重の森林づくりへの関心度	32.0%	64.1%	50.0%

(1) 令和元年度の評価

令和元年度における各指標の実績値は上表のとおりとなりました。このうち、新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数について、観光業界や飲食店などに働きかけを行ったところ、前年度から9者増加し、令和元年度末時点で10者となりました。

また、三重の森林づくりへの関心度をアンケート調査によって測ったところ、目標値を大きく上回る64.1%の方が「関心がある」と回答しました。

(2) 令和2年度の取組

引き続き、民間事業者等による県産材の積極的な利用を通じて、県内全域に「木づかい」を広げていくとともに、県が行う森林・林業施策への関心を高め、「県民全体で森林を支える社会づくり」に向けた取組を進めていきます。

(12) みえ森林教育ビジョンの策定について

1 みえ森林教育ビジョン策定の背景

平成17年10月に施行された「三重の森林づくり条例」に、県の森林・林業施策における基本方針の一つとして「森林文化及び森林環境教育の振興」が規定されて以来、県では、県民の皆さんに、森林や木、木材に親しみ、森林・林業への理解と関心を深めていただくことを目的として森林環境教育を進め、併せて、平成27年度からは、木育も推進してきています。

平成28年度には、地域や学校現場等における森林環境教育・木育を広域的・総合的に支援する県の窓口として「みえ森づくりサポートセンター」を設置し、県内各地で広く森林環境教育・木育が展開されるための体制づくりを進めてきました。

また、昨年度からは、子どもたちの健全な心身の育成と森林を守り育てる行動につながる取組とすることを目指し、県の森林環境教育・木育として、従来の取組に加え、森林をフィールドとし、子どもたちの主体性を育む主体的・対話的で深い学びを促す森林環境教育を展開できるよう、プログラムの開発や指導者の養成等を進めています。

こうした中、充実する森林を林業や木材産業のみならず、さまざまな活動やビジネスを展開する空間として活用していける人材の確保・育成や、誰もが森林や木、木材に親しみ、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会を作っていく必要性が増してきています。

また、気候変動の影響による自然災害の頻発化・激甚化や、ライフスタイルの変化による人と森林の関係の希薄化などを背景に、これまで当たり前と考えてきた暮らしや経済の持続可能性が脅かされる中で、SDGsの目標達成や脱炭素社会の実現などに向けて、改めて、森林や木材と私たちの関係を見つめ直す時期に来ていると考えています。

2 みえ森林教育ビジョンについて

(1) これまでの検討経過

このため、県では、三重県における森林環境教育・木育の基本的考え方等を定めるビジョンを策定することとし、本年3月、大学並びに保育及び教育を所管する部局の協力も得て検討会を設置し、県内外で森林環境教育・木育に取り組む外部有識者の方々の意見も伺いながら議論を進め、8月4日に開催した第6回検討会へ提出した最終案への委員意見も踏まえ、今般、みえ森林教育ビジョンとして取りまとめました。

(2) 名称について

森林・林業への理解と関心を深めていただくための活動について、県ではこれまで、「森林環境教育・木育」と併記してきましたが、今後は、双方の取組をより一体的に実施しようとしていること、学術的にも「森林教育」と総称するようになってきていることから、ビジョンの名称は「みえ森林教育ビジョン」としました。

(3) みえ森林教育の基本的考え方と取組の進め方

森林と社会を巡る情勢の変化に対応するため、みえ森林教育の基本的考え方を「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」としました。また、みえ森林教育を進めるに当たっては、森林教育活動の狙いを「体験する」、「知る」、「考える」、「行動する」の4つに分類し、4つの観点で分類される個々の森林教育活動による経験を繰り返し重ねることにより、連続性を持ったプロセスとして展開することとしています。

この基本的考え方及びプロセスを具体化し、みえ森林教育を実際に展開していくため、森林教育の裾野の拡大、子どもから大人まで一貫した教育体系の構築、主体的・対話的で深い学びの充実、指導者の養成に取り組んでいきます。

3 今後の対応

本委員会でのご意見等を踏まえ、10月中を目途に策定し、森林教育の指導者や森林・林業・木材産業関係者、保育関係者、教育関係者等に周知するとともに、森林教育に気軽にアクセスできる場や機会の拡大、森林教育の指導者を養成する講座の体系化等、必要な取組を進めてまいります。

(13) みえ森と緑の県民税基金事業の評価について

1 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の取組

みえ森と緑の県民税基金事業では、「災害に強い森林づくり」と「森林を支える社会づくり」の2つの基本方針に沿って、県と市町が役割分担した中で、次の5つの対策を進めています。令和元年度の事業実績については以下のとおりです。

(1) 「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」

流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備、治山施設などに異常堆積した土砂・流木の撤去を、大台町、熊野市など14市町で実施しました。

(2) 「暮らしに身近な森林づくり」

荒廃した里山や竹林の整備、人家裏などで倒木の恐れがある危険木などの伐採を、松阪市、亀山市など24市町で実施しました。

(3) 「森を育む人づくり」

地域の住民を対象とした森林環境教育や子どもの頃から木に親しむ木育、また、こうした活動を担う人材の育成を県のほか、松阪市、伊賀市など16市町で実施しました。

(4) 「森と人をつなぐ学びの場づくり」

県民の皆さんが森林や木材について学び、ふれあうことができる教育施設等における、木質化や木製品の導入を四日市市、鈴鹿市など14市町で実施するとともに、県の森林環境教育・木育の拠点となる施設の整備に着手しました。

(5) 「地域の身近な水や緑の環境づくり」

地域住民による森林公園の整備や遊歩道の整備等を熊野市、南伊勢町など11市町で実施しました。

2 評価方法の見直し

第2期の開始に合わせ、評価委員会からの「評価方法を再検討してはどうか」との意見を受けて、今年度より以下のとおり新たな評価方法を導入しました。

- ① 各市町の基礎情報、取組方針、取組実績をまとめ、評価委員から市町ごとの総合的な提言をいただくため、「市町の総合評価」を導入
- ② 事業のさらなる改善を導くための「評価基準の見直し」
- ③ 県民税を活用した取組内容の更なる情報発信を進めるため、評価視点に「情報発信度」を追加

3 評価委員会による答申の概要

(1) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価結果

令和2年7月13日及び8月27日に開催した評価委員会において、事業ごとに有効性、効率性、公益性、情報発信度の4つの視点から「評価」が行われ、評価結果の知事への答申がとりまとめられました。【評価結果（別冊5参照）】

令和元年度に実施した基金事業全体の総合評価は、『評価B：取組が妥当である』となりました。

(2) 主な評価・提言の内容

- ・「災害に強い森林づくり」の取組により、台風や集中豪雨による溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが科学的に検証

されており評価できる。

- ・みえ森づくりサポートセンターでの活動を通じて、さまざまな方を対象に「森を育む人づくり」が実施されている点は評価できる。今後、同センターの機能強化と中長期的なビジョンの作成・検証などを検討されたい。
- ・みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業においては、子どもの主体性を重視した体験プログラムが試行され、アンケート結果をフィードバックするなど高く評価できる。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金事業では、各市町が地域の実情に応じて積極的に事業を実施し、事業内容も年々充実してきている。今後も、県が市町を積極的に支援されたい。
- ・みえ森と緑の県民税を活用する意義や必要性について情報発信されているものの、広く県民への周知には至っていないため、関係者が連携して情報発信の取組を展開されたい。

(3) 評価委員からのその他意見

- ・今年度から市町別総合評価が加わり、市町の事業方針を明らかにすることができ評価できる。

4 今後の対応について

今回の答申については、県のホームページで公表するとともに、評価委員会からいただいた意見について、市町担当者会議等において情報共有を図るなど、税事業の効果がさらに確実に発揮されるよう、改善を進めてまいります。

また、市町と連携して事業成果発表会を開催するほか、ホームページや広報誌、ケーブルテレビなどのさまざまな媒体を活用して事業成果の情報発信に努めていきます。

(14) 改正漁業法の施行に伴う漁業制度の変更について

1 現状

水産資源の適切な管理、漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直すため改正された漁業法（昭和24年法律第267号。以下「改正漁業法」という。）が、令和2年12月1日に施行されることに伴い、以下のとおり制度変更が必要となりました。

2 制度変更の概要

(1) 海区漁業調整委員会委員の選出方法の改正

海区漁業調整委員会は、水面の総合利用を図るための調整機構としての役割を持っています。漁業者委員の選出はこれまで公選制で行われていましたが、改正漁業法により学識委員等と同様、知事の任命制に変更されました。また、知事が委員を任命する際には、県議会の同意を得ることが必要となりました。

委員は定数15名の過半数を占める漁業者委員（9名）のほか学識（4名）及び中立委員（2名）で構成され、その選出プロセスには高い透明性が求められることから、関係団体等からの推薦もしくは応募による委員候補者から選出されることとされています。

現在、禁錮刑以上に処せられた者や反社会的勢力の構成員等の欠格事項をはじめとする委員要件や評価基準を県ホームページで公表し、候補者の推薦・募集を実施しています。

今後、候補者が定数を超過した場合には評価基準を基に選出会議で選出するなど、必要な手続きをもって選任案を作成し、議会の同意を得たうえで知事が委員を任命することとなります。

【今後のスケジュール】

令和2年	10月下旬	応募・推薦状況の最終発表
	12月中旬	選任案確定
令和3年	3月中・下旬	議案上程
	3月末	議会同意後、知事による任命

(2) 三重県漁業調整規則の改正

改正漁業法を踏まえ、令和2年4月、国は全国統一的に定めている都道府県漁業調整規則例（以下「改正規則例」という。）を見直しました。

改正規則例では、知事許可漁業の手続きの透明性を高めるため、許可申請の募集にあたり許可件数や操業区域、操業時期などの制限措置について県ホームページ等を活用して公示するなど見直されたほか、改正漁業法で全ての許可漁業に義務付けられた資源管理状況等の知事への報告について具体的報告事項と期限が盛り込まれました。

また、これまで県漁業調整規則に規定されていた罰則のうち、改正漁業法に新たに規定された罰則については改正規則例において整理され、法の規定が適用されて一部厳罰化されます。例えば、許可の内容に違反して許可漁業を行った場合、これまでは「6か月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金又は併科」でしたが、今後は法の規定である「3年以下の懲役又は300万円以下の罰金」が適用されます。

県ではこの改正規則例を踏まえ県漁業調整規則を全面的に見直し、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会での意見を聞いたうえで、現在国へ認可申請手続きを行っています。

今後、国の認可を受けたのち、漁業関係者への説明に加え、公告や県ホームページを活用し幅広く周知を図り、改正漁業法と同じ12月1日に施行します。

【今後のスケジュール】

令和2年 10月下旬 公告（周知期間1か月間）
12月1日 施行

(15) アコヤガイのへい死等に係る対応について

1 経緯

昨年7月頃から、アコヤガイにへい死や外套膜の萎縮症状が確認されたことを受け、本年4月からは、へい死等の被害軽減を図るため、アコヤガイの適正養殖管理に向けた対策を、真珠養殖業者等と連携して進めてきました。

しかしながら、6月には海水温の急激な上昇等に伴い、稚貝のへい死等が確認されるようになったことから、県では、学識経験者、養殖業者、行政・研究機関で構成する三重県真珠養殖対策会議を設立し、へい死等の原因究明や拡大阻止に向けたストレス緩和対策などの緊急措置について検討を進めるなど、アコヤガイの大量へい死の阻止に取り組んできました。

2 これまでの対応

(1) 漁場環境及びアコヤガイのへい死等の状況

①漁場環境

英虞湾（湾央）における海水温（月平均）は、黒潮流路の大蛇行の影響もあり、5月から6月にかけては平年よりも1～2℃高く、7月は平年より1℃低くなったものの、梅雨明けした8月は平年より1℃、9月は平年より1℃高い状況でした。

餌となるプランクトン量（月平均）については、5月から6月にかけて平年の1/10～1/20、7月から9月にかけては平年の2/5～1/10と少ない状況でした。

②アコヤガイのへい死等

アコヤガイのへい死等を把握するため、本年は3回のアンケート調査を実施し、回収率（86%）が高かった第3回調査（8月17～24日）におけるへい死率は、稚貝では44%、2年貝では10%、3年貝では18%と、昨年調査（令和元年8月19～30日）におけるへい死率（稚貝70%、2年貝23%、3年貝24%）と比較すると、本年は低い結果でした。

また、外套膜の萎縮症状の発症率については、2年貝では6%、3年貝では6%と、昨年調査（2年貝27%、3年貝25%）と比較すると、本年は低い結果でした。

(2) 養殖現場でのへい死緩和対策等

へい死の発生が確認された6月初旬には、へい死を最小限に食い止めるため、高水温対策として飼育カゴの深吊りや、低餌料対策として目合いの大きな飼育カゴに収容するなどの対策を真珠養殖業者に周知しました。また、へい死等警戒情報の注意喚起基準である海水温28℃に達した8月中旬には、貝にとってストレスとなる作業を中止するよう注意喚起を行いました。

(3) アコヤガイのへい死メカニズムの検証

真珠養殖業者からの情報を踏まえ、稚貝のへい死要因を検討するため、水産研究所では、濁り影響試験、揺れ（振動）影響試験、感染性試験、除草剤影響試験等の原因究明試験を実施したところ、濁りや揺れが稚貝のストレスとなることが判明しました。

これらのことから、今回へい死が発生した背景は、高い海水温と餌不足で稚貝が衰弱した状態となったところに、ストレスとなる複数の要因（濁り、揺れ等）が加わったためであると考えられました。

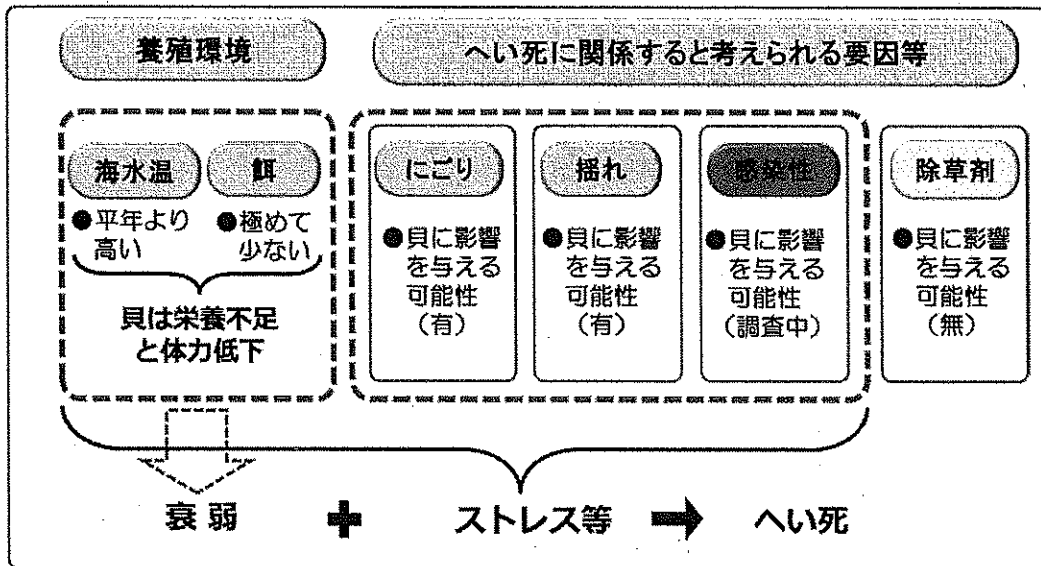


図 アコヤガイのへい死メカニズム

また、9月9日(水)には、三重県真珠養殖連絡協議会と県水産研究所が研究報告会を開催し(参加養殖業者55名)、原因究明試験等の結果やへい死メカニズムの検証を報告しました。

(4) 経営支援対策

真珠養殖業者の経営面の不安解消に向け、昨年9月に県庁に開設した相談窓口での対応を継続するとともに、漁業近代化資金の無利子化等の経営支援を行っています。

3 今後の対応

(1) 真珠養殖業の継続に向けた中長期的な検討等

三重県真珠養殖対策会議を中心に真珠養殖業者と連携し、本県の真珠養殖業が安定して継続できるよう、陸上水槽を活用して適切な時期に大型稚貝を供給する生産技術の実用化をめざすとともに、新たな稚貝養殖漁場の探索、高い海水温に対応した新たなアコヤガイの品種開発など、環境変化に対応できる養殖技術の開発を進めていきます。

(2) 国への要望

アコヤガイのへい死等に係る国や県等の連携体制づくり、優良なアコヤガイの生産にむけた日本固有の天然貝の系統保存体制の構築、漁業近代化資金等の無利子化や漁業共済制度の拡充等の経営支援などを、国へ要望していきます。

(3) 真珠の魅力発信

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、香港や神戸のジュエリーショーが延期されるなど、輸出をはじめとする真珠の流通が停滞していることから、真珠の魅力を国内外へ発信できる真珠養殖業者や真珠加工業者の育成、真珠セミナー等をオンラインで発信するPRプラットフォームの整備、オンラインPRイベントの開催を通じて、真珠の魅力発信につなげていきます。

(16) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和2年6月3日～令和2年9月16日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	令和2年6月22日(月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 大野 研 ほか4名
4 諮問事項	(1) 日本型直接支払交付金(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について (2) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について
5 調査審議結果	多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業及び中山間ふるさと水と土保全対策事業において、令和元年度の実施状況及び令和2年度の実施計画について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会 森林保全部会
2 開催年月日	令和2年6月29日(月)
3 委員	【部会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか4名
4 諮問事項	津市一志町波瀬地内における林地開発許可申請について
5 調査審議結果	津市一志町波瀬地内における林地開発許可申請について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和2年7月13日(月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川 知明 ほか7名
4 諮問事項	(1) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価について (2) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業についての提言について
5 調査審議結果	(1) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績について、抽出した事業を中心に議論していただきました。 (2) 令和元年度市町別総合評価について抽出した市町について情報を交換しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	令和2年7月31日(金)
3 委員	【会長】三重大学 教授 平島 円 ほか7名
4 諮問事項	(1) 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(令和元年度版)(案)について (2) 令和2年度食の安全・安心確保に関する施策(令和2年度三重県食の安全・安心確保行動計画)について
5 調査審議結果	(1) 令和元年度に実施した、食の安全・安心の確保に関する施策について、審議していただき、意見をいただきました。 (2) 令和2年度に実施している、食の安全・安心の確保に関する施策について説明し、意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会 森林保全部会
2 開催年月日	令和2年8月19日(水)
3 委員	【部会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか4名
4 諮問事項	いなべ市藤原町下野尻地内における林地開発変更許可申請について
5 調査審議結果	いなべ市藤原町下野尻地内における林地開発変更許可申請について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会
2 開催年月日	令和2年8月25日(火)
3 委員	【会長】三重大学 教授 大野 研 ほか10名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	(1) 会長、副会長について選任していただきました。 (2) 部会に属する委員について決定していただきました。 (3) 平成30年8月から令和2年7月の間に開催した審議会及び各部会の審議状況について報告しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和2年8月27日(木)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川 知明 ほか5名
4 諮問事項	(1) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価について (2) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業についての提言について
5 調査審議結果	令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価について、議論していただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	令和2年8月28日(金)
3 委員	【会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか11名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	(1) 森林保全部会の審議状況について報告しました。 (2) 三重の森林づくり基本計画の実施状況(令和元年度版)について報告しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 鳥獣部会
2 開催年月日	令和2年9月7日(月)
3 委員	【部会長】野呂 正夫 ほか5名
4 諮問事項	第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について
5 調査審議結果	(1) 部会長、部会長代理について選任していただきました。 (2) 第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について審議していただき、「原案は適当と認める」との意見をいただきました。
6 備考	